



TORANOMON HILLS

Toranomon Hills

Introduction to Mori Building Facilities for events and advertising

虎ノ門ヒルズ

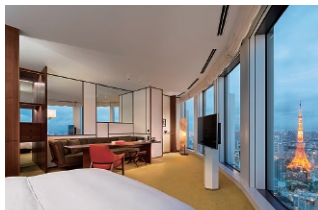
イベント施設利用のご案内

虎ノ門ヒルズ

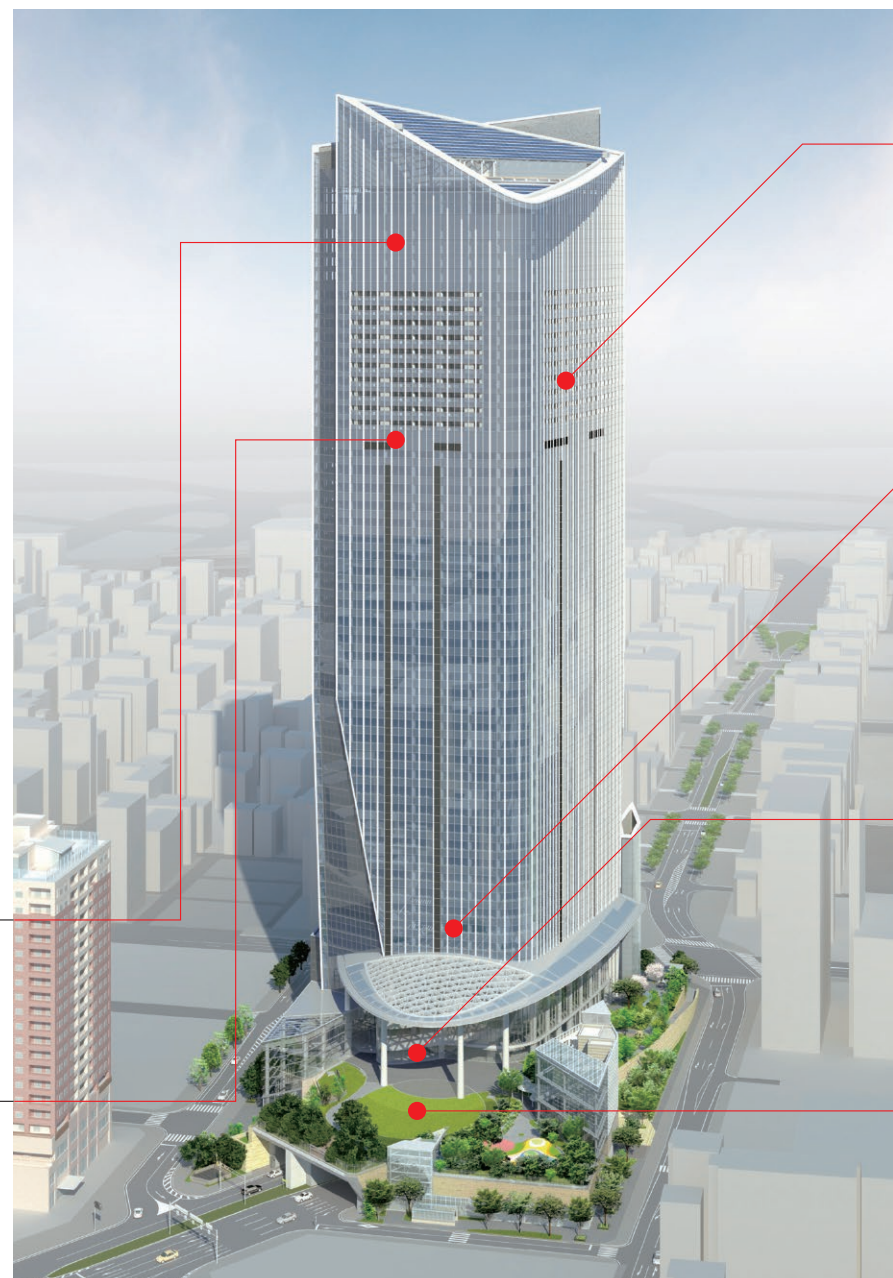
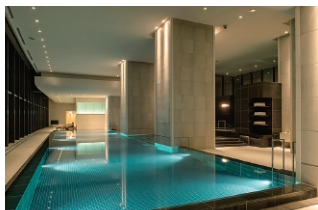
虎ノ門から新橋へつながる大規模再開発事業によって、東京の新しいランドマークとして誕生した「虎ノ門ヒルズ」。このエリアは、都市型ライフスタイルの新たな牽引役を目指します。地上52階建て、高さ247mの超高層複合タワー「虎ノ門ヒルズ」。

日本初進出となるホテル「アンダーズ 東京」や国際基準のカンファレンス施設、多様な商業施設、約6,000㎡のオープンスペース等で構成されているこのタワーは、東京を代表する新たなランドマークとして、東京ならではの新しい魅力を日本そして世界に発信していきます。

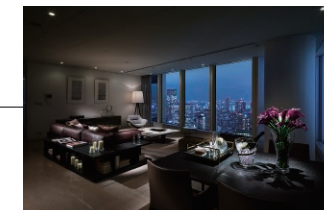
アンダーズ 東京



AO SPA AND CLUB



虎ノ門ヒルズレジデンス



虎ノ門ヒルズフォーラム



虎ノ門ヒルズカフェ



オーバル広場



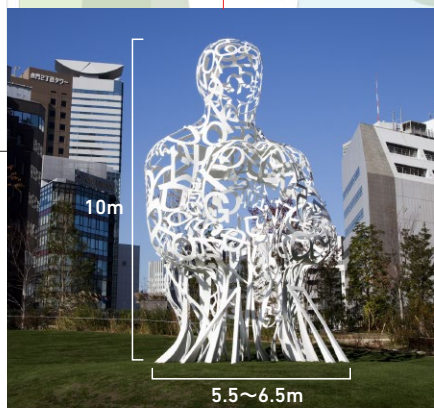
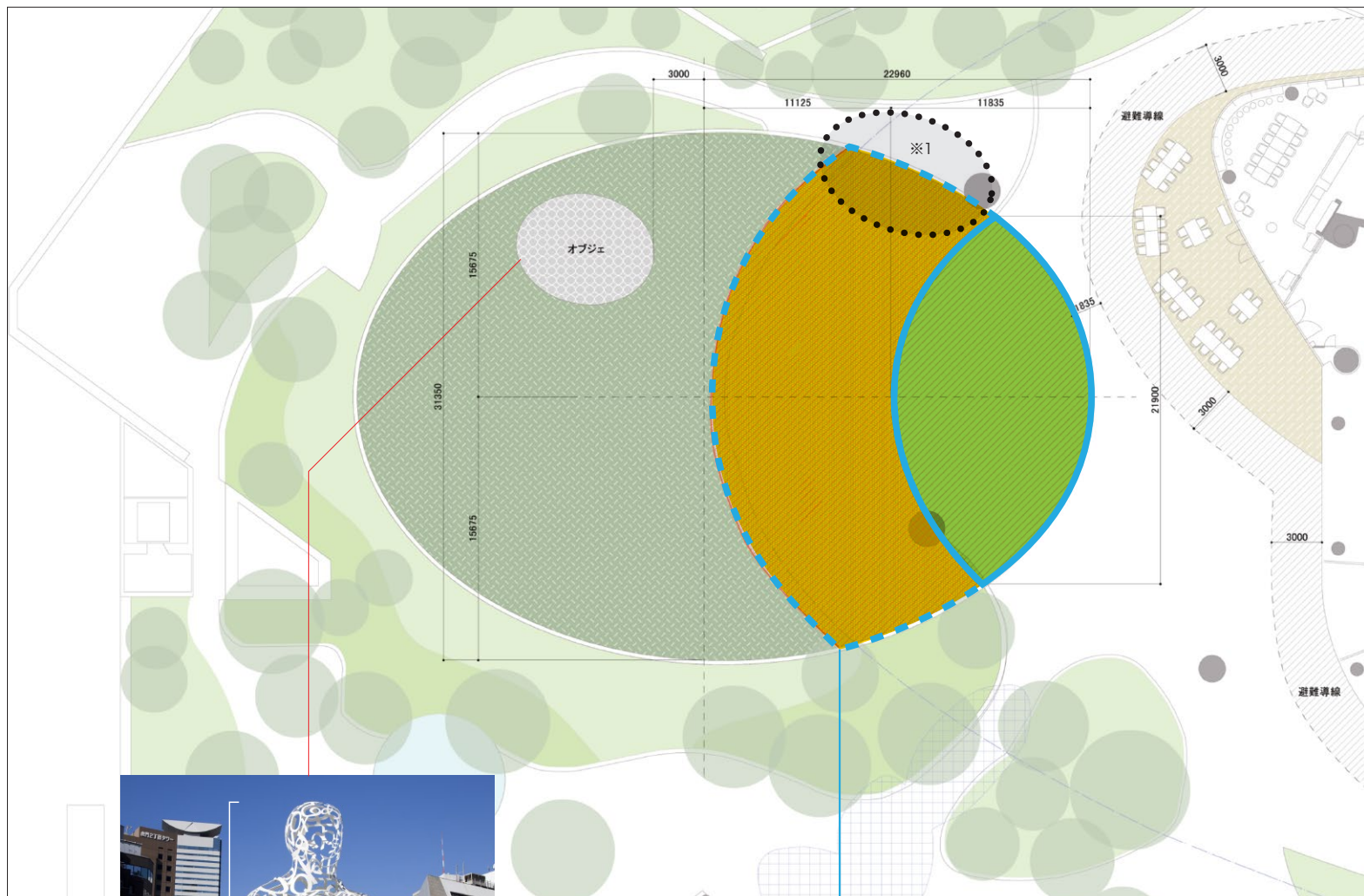
オーバル広場

虎ノ門ヒルズの導線上に位置する屋外スペース、オーバル広場（芝生広場）は、車両展示などの展開をはじめ、プレスイベントなど、さまざまな商品PRやプロモーション展開にご利用いただけます。

オーバル広場







作品名:「ルーツ」ジャウメ・プレンサ

貸出エリア 約450㎡

展開物設置調整エリア 約280㎡

※1 一部、地中に配管が通っている為、制限がかかるエリアがございます。

展開物設置可能エリア 約170㎡

エリア・設備

広さ	450㎡
床耐荷重	300kg/㎡
使用時間	8:00~21:00 ※原則設営と撤収時間をすべて含みます。 ※但し、音の出る演出、作業は9:00-20:00とさせていただきます。
設備	電気容量 単相単線 ・100V 20KW 3相3線 ・200V 20KW

特記事項

- ご使用時間は契約時に確定していただきます。
- 基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。
- 搬入出は原則、貨物EVのご利用となります。EVに積み込めない部材などが発生する場合は別途ご相談を承ります。
- 照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。
- 虎ノ門ヒルズカフェ利用団体との競合調整をいたします。
- 展開については施設と事前確認をお願いいたします。

お問い合わせ
タウンマネジメント事業部 メディア事業企画グループ
TEL : 03-6406-6666

- ピット
- 電気・イベントピット
- 分電盤
- イベント用給水栓
- イベント用雑排樹



虎ノ門ヒルズカフェ

「虎ノ門ヒルズカフェ」は虎ノ門ヒルズの玄関口に位置するカフェスペースです。前面ガラス貼りの採光性と、約20坪のコンパクトで使いやすいサイズは、新商品の発表会、トークイベント、ギャラリー、スクールなどの開催に最適です。また、有名シェフをプロデューサーに起用した当会場の飲食サービスは、アフターパーティーやタイアップメニューの提供も可能です。さらには、目の前に広がる「オーバル広場(芝生広場)」との連動イベントや、プロモーションで多面的に仕掛けることができるのも当会場の特徴です。

ビジネスハブとして世界と東京を繋ぐ「虎ノ門ヒルズ」、そしてそこに存在する人々を繋ぐコミュニティハブ、それが「虎ノ門ヒルズカフェ」です。

虎ノ門ヒルズカフェ



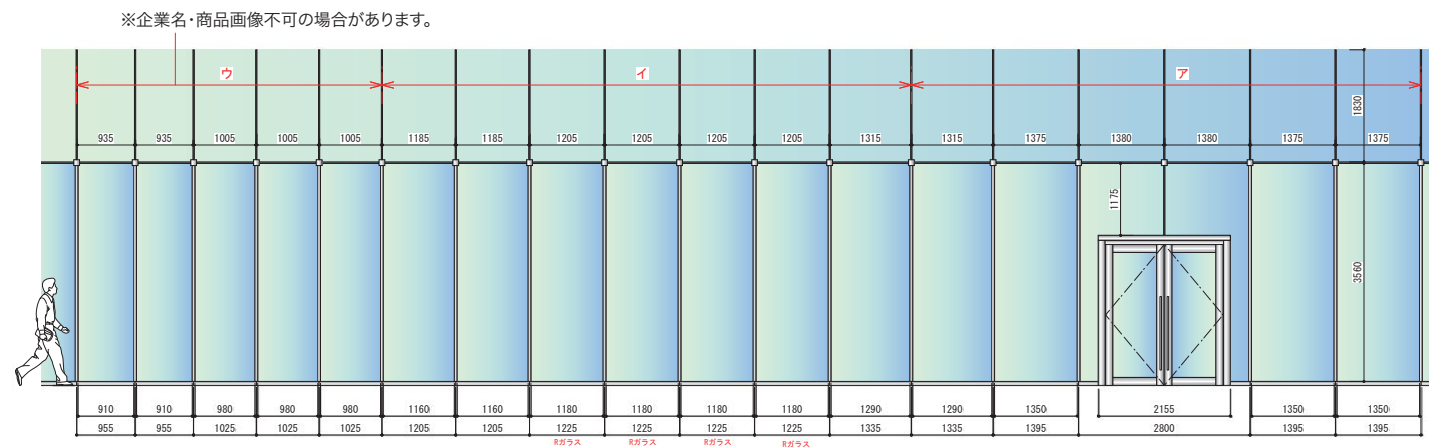




「虎ノ門ヒルズカフェ」ご利用のメリットとして、カフェの外観も装飾可能です。
イベント告知やカフェタイトルなどの演出に是非ご活用ください。

カフェ外観の装飾

虎ノ門ヒルズカフェご利用時、カフェの外観も装飾可能です。カフェタイトルやカフェの世界観の演出には是非ご活用ください。



利用例



施設名	内容	料金		
オーバル広場 (芝生広場)	会場使用料(基本使用料)	8:00～21:00	800,000円/日(税別)	※基本使用料金は平日・土日・祝日共通の料金です。 ※基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。 ※搬入出は原則 貨物EVのご利用となります。EVに積み込めない部材などが発生する場合は別途ご相談を承ります。 ※音の出る演出・作業は、9:00-20:00とさせていただきます。 ※ご使用時間は契約時に確定していただきます ※虎ノ門ヒルズカフェ利用団体との競合調整をいたします。 ※警備その他、催事にかかる費用は主催者負担となります。 ※照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。 ※スロープのご利用を希望する場合は別途ご相談下さい。
	夜間搬入・搬出使用料	23:00～8:00	150,000円/回(税別)	
	特別使用料金 仕込みおよび撤去のための 終日利用の場合	8:00～21:00	200,000円/回(税別)	
		※オーバル広場の搬入・搬出作業は23:00～8:00とさせていただきます。 ※基本使用料金時間内で仕込み・本番・撤去までが行えない場合に発生します。		

施設名	内容	料金		
虎ノ門ヒルズカフェ	会場使用料(基本使用料)	6:00～23:00	300,000円/日(税別)	※基本使用料金は平日・土日・祝日共通の料金です。 ※基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。 ※搬入出は原則 貨物EVのご利用となります。EVに積み込めない部材などが発生する場合は別途ご相談を承ります。 ※ご使用時間は契約時に確定していただきます。 ※オプションでオリジナルメニュー開発も可能です。 (フード 30,000円～、デザート20,000円～、ドリンク10,000円～/品) ※オーバル広場利用団体との競合調整をいたします。 ※警備その他、催事にかかる費用は主催者負担となります。 ※照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。
	夜間設営・撤去・搬入出使用料	23:00～6:00	150,000円/回(税別)	
	延長利用	23:00～6:00	20,000円/h(税別)	
		※上記金額はカフェ飲食機能を活用しての使い方が前提となります。ご利用内容の都合により通常営業とは異なる仕様でご利用の場合には、別途費用が発生いたします。		

オーバル広場とのセット利用による基本使用料割引について

施設名	内容	料金		
オーバル広場 + 虎ノ門ヒルズカフェ	会場使用料(基本使用料)	オーバル広場 8:00～21:00 カフェ 6:00～23:00	1,000,000円/日(税別)	※別途、虎ノ門ヒルズカフェを延長利用される場合の延長費用や各スペースの設営・撤去・搬入出に関わる費用が必要となります。

問い合わせ

タウンマネジメント事業部 メディア事業企画グループ
TEL : 03-6406-6666

※ 上記の料金は2022年7月現在です。予告なく料金の変更がございますので、詳細については各スペース担当にお問い合わせ下さい。



- 所在地
〒105-6305
東京都港区虎ノ門1-23-3 虎ノ門ビルズ森タワー

- お車でのアクセス
 - 新橋駅から車で約5分
 - 東京駅から車で約10分
 - 羽田空港から車で約30分
 - 成田空港から車で約90分

- 「横浜・羽田」方面からのアクセス
首都高速「汐留」出口から約5分

- 「池袋・新宿・成田」方面からのアクセス
首都高速「霞が関」出口から約5分

- 交通機関からのアクセス
 - 東京メトロ 日比谷線
「虎ノ門ビルズ駅」
中目黒方面改札より
A1出口 徒歩約2分
B1出口
「虎ノ門ビルズ駅」
北千住方面改札より
A2出口 徒歩約2分

 - 東京メトロ 銀座線
「虎ノ門駅」1番出口 徒歩約5分

 - 東京メトロ 千代田線 丸ノ内線 日比谷線
「霞ヶ関駅」A12番出口 徒歩 約8分

 - 都営地下鉄 三田線
「内幸町駅」A3出口 徒歩 約8分

 - 銀座線 浅草線 ゆりかもめ
山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線
「新橋駅」烏森口出口 徒歩約11分

TORANOMON HILLS

Rules of Use

虎ノ門ヒルズ

各種スペース使用細則



TORANOMON HILLS

オーバル広場 使用細則

お申込みからご契約、お支払まで

- お申込の際に催事の目的、内容等をお示しください。
- 催事の内容によってはご使用をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 仮予約の制度はございません。決定のお申込みのみ、お受けいたします。
- 当会場所定の申込書に必要事項をご記入の上、森ビル担当者へご提出ください。申込書の受領をもってご決定、ご契約成立と致します。
- 申込書のご提出後 1 週間以内に予約金（会場基本使用料金の 50%）を当会場指定の銀行口座にご入金ください。残金（会場基本使用料金の 50%）はご使用日の 1 週間前までにご入金ください。
- 申込書受領後のキャンセルにつきましては、別途定めるキャンセル料を申し受けます。
- 時間外使用料などにつきましては、会場使用後、精算請求書に基づき請求書を発行致します。請求書受領後、1 ヶ月以内に指定の銀行口座にご入金ください。
- 振込手数料はお申込者の負担とさせていただきます。
- 使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。
- 本使用規則の各事項をお守りいただけない場合には、使用中であってもご使用をお断りする場合がございます。

使用制限

以下の項目に該当する場合は貸出をお断りする場合がございます。また申込受領済、本施設の使用中でも使用中の中止をさせていただく場合がございます。その結果、使用者にいかなる損害が生じても当方は一切の責任を負いません。

- ・公序良俗に反するもの。
- ・使用申込書に偽りの記載があった場合。
- ・政治、宗教活動等に関係するもの。
- ・関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合。
- ・建物、設備を損傷・滅失させる恐れがある場合。
- ・来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。
- ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・大音響、悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの。
- ・当会場の前面通路において通行に支障をきたすおそれのあるもの。
- ・森ビル（株）及び虎ノ門ヒルズと競合性があるもの。
- ・虎ノ門ヒルズ内のテナント営業に支障をきたすもの。
- ・その他、森ビル（株）が不適当と判断するもの。

関係諸官庁への届出

催事内容によっては、関係諸官庁等への届出及び、申請が必要となる場合がございます。

法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関して、必要な事項については主催者側に於て所定の期間までに諸官庁へ届出等を行ってください。但し、消防署への届出に関しては、指定の書類がございますので、届出前には必ず弊社営業担当者へご相談くださいませ。また、関係諸官庁へ届出等を行った場合には、会場管理者に届出・申請書類の控えをご提出ください。

警察	愛宕警察署	03-3437-0110
消防	芝消防署	03-3431-0119
保健所	港区みなと保健所	03-5114-3009（生活衛生課）

管理責任

使用時間中において発生した事故については、使用者自身のみならず関係業者や来街者の行為であっても、すべて使用者に責任を負って頂きますので、事故防止には万全を期してください。会場および搬入出警備については、使用者の責任において、警備会社への委託または警備担当員の配置を行い、交通整理・場内整理、盗難・火災・事故等の防止に努めてください。警備につきましては、当会場指定の警備会社（テイケイ株式会社 03-3205-9011）をご利用ください。

免責及び損害賠償

使用期間中に施設内において生じた盗難、破損等すべての事故について当方は一切の責任を負いません。使用期間中に施設・設備・備品等を損傷または紛失した場合は、実費負担していただきます。（原状復帰）芝生を傷めた場合には、原状回復の費用もご負担いただきます。

原状回復（復帰）と清掃管理

使用施設の原状回復（復帰）と清掃は使用者側で行っていただき、施設使用終了後当方が確認致します。なお開催に伴う特別清掃が必要な場合は、弊社指定業者をご利用ください。（大成 03-3504-8806）

その他のご注意

- 当スペースのご利用にあたり、虎ノ門ヒルズカフェを除く、虎ノ門ヒルズ内

その他の施設利用の広告主および主催者との競合調整や演出内容、時間等の調整は致しかねますので予めご了承ください。

- 虎ノ門ヒルズ内の施設の使用状況によっては、お申込みをお受けできない場合がございますので予めご了承ください。
- 実施期間中、騒音、臭い、行列などが伴う場合は、近隣テナントへの十分なご配慮をお願いいたします。

設営・撤去について

貨物用 EV を使った搬入出を含む作業時間は 23:00～8:00 です。荷捌きおよび貨物用 EV 利用による以外の搬入出・作業にかかわる車両が発生する場合は別途ご相談ください。

搬入出について

- 搬入出時には施設を毀損、汚損しないよう所要の養生をしてください。
- 搬入出動線と来街者の動線が交錯する場合には来街者を優先とし、所定の位置に警備員を配置し、安全に十分な配慮をお願いします。
- 台車等を利用しての搬入出は全て物流管理センターでの手続きが必要ですよ。

設営・撤去における諸注意

- 会場内での火気、ガス、電熱器具の使用、危険物の持ち込みは事前に担当者までご相談ください。
- 粘着テープ、釘などによる建物への直接工作や天井・床・壁・ガラスなどへの貼付は禁止します。
- 騒音・臭気・振動等を発生する内容についてはお断りする場合があります。
- 重量物の搬入については会場管理者にお問合わせください。
- 装飾・ディスプレイ用の材料（床のカーペット等を含む）は、すべて防災処理を施したもの（防災ラベル貼付）を指定させていただく場合がございます。
- 装飾・ディスプレイにより、照明スイッチ・非常口・防火扉・防災垂れ壁・排煙口開放装置・火災報知器・分電盤スイッチ・シャッター及びシャッターボックス等を塞がないようにしてください。
- その他規則については、関係法令を遵守してください。

作業届け及び、搬入出手続きについて

- 設営・撤去時の作業では運営スタッフを含む作業者全員について入館手続きが必要です。
- 作業届けは指定の用紙に記入の上、会場管理者へご提出願います。（実施

- 日の3営業日前の18:00まで受付)
- 3 作業当日は作業前に虎ノ門ヒルズ防災センター（03-5473-2700）にて入館受付を済ませて下さい。
- 4 作業者は全員工事受付を経て、入館受付時に交付される入館証を着用してください。

物流管理センターを経由する搬入出について

- 1 荷捌き場を利用した搬入出は、全て物流管理センターでの手続きが必要となります。(虎ノ門ヒルズ物流管理センター 03-3503-6752)
- 2 臨時搬出入業者登録届を物流管理センターへご提出ください。
- 3 搬出にあたっては物流管理センターより返送された許可証を持参してください。
- 4 物流ヤードの使用は有料となります。

運営について

1 運営マニュアルについて

計画段階から、作成された運営マニュアルにもとづき会場管理者と打合せを行ってください。その際、運営計画の修正をお願いする場合がございますので協力ください。

2 運営スタッフについて

運営スタッフは催物実施時、全員主催者にて用意されたスタッフ証を着用してください。スタッフ証は事前に会場管理者までサンプルの提出をお願いします。

3 プレスについて

森ビル（株）に許可無く取材、撮影を行うことを禁じます。記録写真以外の撮影及び取材は、森ビル 広報（03-6406-6606）までご相談ください。記録写真を他メディアに使用する場合も、事前に営業担当までご相談ください。

4 タレント、文化人等著名人参加の場合

イベントのタイムテーブルをご提出いただきます。安全確保の観点から、運営計画を変更していただく場合や、虎ノ門ヒルズ内での動線を限定する場合があります。事前に会場管理者と打合せてください。

5 イベントの問い合わせ先について

虎ノ門ヒルズではイベントに関するお問い合わせには原則として対応しかねますので、「イベント専用のお問合せ先」をご用意ください。

契約成立後の取消

契約成立後で次の事項に該当する場合は、使用者に対し使用承認の取消や、施設使用中においても使用を停止させていただくことがあります。なお、下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者に損害が生じる場合があっても、当会場は一切の責任を負いません。

- 1 使用申込書に虚偽の記述があった場合。
- 2 災害、その他の不可抗力によって施設の使用が困難となった場合。
- 3 前記の使用制限の各項に該当すると認められたとき。
- 4 使用を承認された場所以外で作業や催事を行なったとき。
- 5 当会場の使用規則を遵守しなかった場合。
- 6 所定の期日までに使用料金の支払いがなされなかった場合。

キャンセルについて

申込み者側の都合により使用の取り消しを行なう場合、所定のキャンセル申込用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。

キャンセル料金

使用日の31日前までのキャンセル	申込書記載の会場費の50%
使用日の30日以内のキャンセル	申込書記載の会場費全額

※金額・使用規則等は・使用可能エリアについては施設の都合により予告なく変更する場合がございます、あらかじめご了承ください。

ご利用に関するお問合せ

森ビル株式会社
 タウンマネジメント事業部 メディア事業企画グループ
 TEL. 03-6406-6666

虎ノ門ヒルズカフェ 使用細則

お申込みからご契約、お支払まで

- お申込の際に催事の目的、内容等をお示しください。
- 催事の内容によってはご使用をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 仮予約の制度はございません。決定のお申込みのみ、お受けいたします。
- 当会場所定の申込書に必要事項をご記入の上、森ビル担当者へご提出ください。申込書の受領をもってご決定、ご契約成立と致します。
- 申込書のご提出後 1 週間以内に予約金（会場基本使用料金の 50%）を当会場指定の銀行口座にご入金ください。残金（会場基本使用料金の 50%）はご使用日の 1 週間前までにご入金ください。
- 申込書受領後のキャンセルにつきましては、別途定めるキャンセル料を申し受けます。
- 時間外使用料などにつきましては、会場使用後、精算請求書に基づき請求書を発行致します。請求書受領後、1 ヶ月以内に指定の銀行口座にご入金ください。
- 振込手数料はお申込者の負担とさせていただきます。
- 使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。
- 本使用規則の各事項をお守りいただけない場合には、使用中であってもご使用をお断りする場合がございます。

使用制限

以下の項目に該当する場合は貸出をお断りする場合がございます。また申込受領済、本施設の使用中でも使用の中止をさせていただく場合がございます。その結果、使用者にいかなる損害が生じても当方は一切の責任を負いません。

- ・公序良俗に反するもの。
- ・使用申込書に偽りの記載があった場合。
- ・政治、宗教活動等に関係するもの。
- ・関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合。
- ・建物、設備を損傷・滅失させる恐れがある場合。
- ・来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。
- ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・大音響、悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの。
- ・当会場の前面通路において通行に支障をきたすおそれのあるもの。
- ・森ビル（株）及び虎ノ門ヒルズと競合性があるもの。
- ・虎ノ門ヒルズ内のテナント営業に支障をきたすもの。
- ・その他、森ビル（株）が不適当と判断するもの。

関係諸官庁への届出

催事内容によっては、関係諸官庁等への届出及び、申請が必要となる場合がございます。法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関して、必要な事項については主催者側にて所定の期間までに諸官庁へ届出等を行ってください。関係諸官庁へ届出等を行った場合には、会場管理者に届出・申請書類の控えをご提出ください。

警察	愛宕警察署	03-3437-0110
消防	芝消防署	03-3431-0119
保健所	港区みなと保健所	03-5114-3009（生活衛生課）

管理責任

使用時間中において発生した事故については、使用者自身のみならず関係業者や来街者の行為であっても、すべて使用者に責任を負って頂きますので、事故防止には万全を期してください。会場および搬入出警備については、使用者の責任において、警備会社への委託または警備担当員の配置を行い、交通整理・場内整理、盗難・火災・事故等の防止に努めてください。警備につきましては、当会場指定の警備会社（テイケイ株式会社 03-3205-9011）をご利用ください。

免責及び損害賠償

使用期間中に施設内において生じた盗難、破損等すべての事故について当方は一切の責任を負いません。使用期間中に施設・設備・備品等を損傷または紛失した場合は、実費負担していただきます。（原状復帰）

原状回復（復帰）と清掃管理

使用施設の原状回復（復帰）と清掃は使用者側で行っていただき、施設使用終了後当方が確認致します。なお開催に伴う特別清掃が必要な場合は、弊社指定業者をご利用ください。（大成 03-3504-8806）

その他のご注意

- 当スペースのご利用にあたり、オーバル広場（芝生広場）を除く、虎ノ門ヒルズ内の施設利用の広告主および主催者との競合調整や演出内容、時間等の調整は致しかねますので予めご了承ください。
- 虎ノ門ヒルズ内の施設の使用状況によっては、お申込みをお受けできない

場合がございますので予めご了承ください。

- 実施期間中、騒音、臭い、行列などが伴う場合は、近隣テナントへの十分なご配慮をお願いいたします。

設営・撤去について

搬入出を含む作業時間は 23:00～6:00 です。

荷捌きおよび貨物用 EV 利用による以外の搬入出・作業にかかわる車両が発生する場合は別途ご相談ください。

※貨物用 EV のサイズにつきましては、物流管理センターへお問い合わせください。

搬出入について

- 搬入出時には施設を毀損、汚損しないよう所要の養生をしてください。
- 搬入出動線と来街者の動線が交錯する場合には来街者を優先とし、所定の位置に警備員を配置し、安全に十分な配慮をお願いします。
- 台車等を利用しての搬入出は全て物流管理センターでの手続きが必要です。
- 搬入出作業により生じた破損・汚損等の損害について、損害発生の原因によってはお客様、および納品業者・搬入出業者に賠償して頂く場合がございます。

設営・撤去における諸注意

- 会場内への危険物の持ち込みはできません。
- 粘着テープ、釘などによる建物への直接作業や天井・床・壁・ガラスなどへの貼付は禁止します。
- 騒音・臭気・振動等が発生する内容についてはお断りする場合があります。
- 重量物の搬入については会場管理者にお問合わせください。
- 装飾・ディスプレイ用の材料（床のカーペット等を含む）は、すべて防火処理を施したもの（防火ラベル貼付）のみを使用してください。
- 装飾物の高さは天井面から 500 mm 以上必ず離し、スプリンクラーなどの散水障害とならないよう展示・装飾を行ってください。
- スペース内の通路幅は 2.5m 以上を確保し、通路は必ず（2 方向以上の）非常出口に直結させてください。
- 装飾・ディスプレイにより、照明スイッチ・非常口・防火扉・防災垂れ壁・排煙口開放装置・火災報知器・分電盤スイッチ・シャッター及びシャッターボックス等を塞がないようにしてください。
- その他規則については、関係法令を遵守してください。

作業届け及び、搬入手続きについて

- 1 設営・撤去時の作業では運営スタッフを含む作業員全員について入館手続きが必要です。
- 2 作業届けは指定の用紙に記入の上、会場管理者へご提出願います。(実施日の3営業日前の18:00までの受付)
- 3 作業当日は作業前に虎ノ門ヒルズ防災センター(03-5473-2700)にて入館受付を済ませて下さい
- 4 作業員は全員工事受付を経て、入館受付時に交付される入館証を着用してください。

物流管理センターを経由する搬入出について

- 1 荷捌き場を利用した搬入出は、全て物流管理センターでの手続きが必要となります。(虎ノ門ヒルズ物流管理センター 03-3503-6752)
- 2 臨時搬出入業者登録届を物流管理センターへご提出ください。
- 3 搬出にあたっては物流管理センターより返送された許可証を持参してください。
- 4 物流ヤードの使用は有料となります。
- 5 館内保全のため、必要に応じて所定の養生を利用者負担にて実施して頂きます。

運営について

1 運営マニュアルについて

計画段階から、作成された運営マニュアルにもとづき会場管理者と打合せを行ってください。その際、運営計画の修正をお願いする場合もございますのでご協力ください。

2 運営スタッフについて

運営スタッフは催物実施時、全員主催者にて用意されたスタッフ証を着用してください。スタッフ証は事前に会場管理者までサンプルの提出をお願いします。

3 プレスについて

森ビル(株)に許可無く取材、撮影を行うことを禁じます。記録写真以外の撮影及び取材は、森ビル 広報(03-6406-6606)までご相談ください。記録写真を他メディアに使用する場合も、事前に営業担当までご相談ください。

4 タレント、文化人等著名人参加の場合

イベントのタイムテーブルをご提出いただきます。安全確保の観点から、運営計画を変更していただく場合や、虎ノ門ヒルズ内での動線を限定する場

合があります。事前に会場管理者と打合せしてください。

5 イベントの問い合わせ先について

虎ノ門ヒルズではイベントに関するお問い合わせには原則として対応しかねますので、「イベント専用のお問合せ先」をご用意ください。

契約成立後の取消

契約成立後で次の事項に該当する場合は、使用者に対し使用承認の取消や、施設使用中においても使用を停止させていただく場合がございます。なお、下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者に損害が生じる場合があっても、当会場は一切の責任を負いません。

- 1 使用申込書に虚偽の記述があった場合。
- 2 災害、その他の不可抗力によって施設の使用が困難となった場合。
- 3 前記の使用制限の各項に該当すると認められたとき。
- 4 使用を承認された場所以外で作業や催事を行なったとき。
- 5 当会場の使用規則を遵守しなかった場合。
- 6 所定の期日までに使用料金の支払いがなされなかった場合。

キャンセルについて

申込み者側の都合により使用の取り消しを行なう場合、所定のキャンセル申込用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。

キャンセル料金

使用日の31日前までのキャンセル	申込書記載の会場費の50%
使用日の30日以内のキャンセル	申込書記載の会場費全額

※金額・使用規則等は・使用可能エリアについては施設の都合により予告なく変更する場合がございます、あらかじめご了承ください。

ご利用に関するお問合せ

森ビル株式会社
 タウンマネジメント事業部 メディア事業企画グループ
 TEL. 03-6406-6666